

投票日
10/5

山陽小野田 市議会議員一般選挙



選挙管理委員会事務局 (☎ 82-1183)

投票時間 7時～20時 27投票所 (松ヶ瀬、森広、湯の峠、福田の4投票所は18時まで)
開票 21時30分～ 市民館体育ホール

当日、投票に行けない人は
期日前投票へ!



期日前投票

投票日に仕事や旅行等の予定があり、投票に行くことができない人は、次のどの投票所でも期日前投票ができます。

場所	期間
市役所 1階ロビー	9/29(月)～10/4(土) 8:30～20:00
保健センター	
赤崎地域交流センター	9/29(月)～10/3(金) 8:30～17:00
埴生地域交流センター	
おのだサンパーク 2階大催事場	10/3(金)・10/4(土) 10:00～19:00

投票所入場券(はがき)

投票所入場券は、投票所において投票をしようとする選挙人の本人確認を的確に、かつスムーズに行うためのものです。投票所入場券(はがき)がお手元に届いていない場合でも投票を行うことができます。(投票することができる人の①～③のすべての要件を満たす人に限る)

選挙公報

10月2日(木)～3日(金)の期間で順次、各世帯に配布します。準備ができ次第、期日前投票所や各地域交流センター等にも備え付けるほか、市ホームページや市公式LINEでもお知らせします。

投票することができる人

次の①～③の要件をすべて満たす人は投票することができます。ただし、転出等で投票当日に選挙権がない人は投票することができません。

- ①令和7年9月27日(登録基準日)現在、山陽小野田市に住所を有する人
- ②平成19年10月6日以前に生まれた日本国籍を有する人
- ③令和7年9月27日現在で、引き続き3か月以上山陽小野田市の住民基本台帳に記録されている人(他の市区町村から転入した人は、令和7年6月27日までに転入の届出を済ませている人)

投票の方法

投票用紙に候補者の氏名を記入してください。

代理投票・点字投票

けが等により字を書くことが困難な人は、係員が代わりに投票用紙に記入します。投票の内容について、秘密は厳守します。

投票所に点字器を用意していますので、必要な人は係員まで申し出てください。

不在者投票

■病院や老人ホーム等に入院・入所中の人
不在者投票施設に指定された病院や老人ホーム等の施設に限り、事前に施設の管理者に依頼して、その施設で投票することができます。

■他の市区町村での不在者投票
出張等で投票日まで他の市区町村に滞在する場合は、選挙管理委員会へ投票用紙を請求すると、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票することができます。
※マイナポータルからも投票用紙等を請求することができます。